

## 食品ロス削減に係る取り組みについて

### 1 活動内容

#### 平成30年度

4月1日 亀山市、かめまる協定書締結(期間:平成31年3月31日まで)  
(協働事業「みんなで減らそう食品ロス(食品ロス削減のための取り組み支援)」)

10月 啓発グッズ作成(水切り袋、食品ロス削減啓発チラシ)

啓発活動実績 啓発グッズ配布数:約 1,300 セット

| 啓発場所           | 啓発回数    |
|----------------|---------|
| かめまる物産展(文化会館)  | 8回      |
| かめまる物産展(関宿)    | 1回      |
| 街道まつり          | 1回      |
| 食の祭典           | 1回      |
| 施設見学           | 1回      |
| 出前トーク          | 1回      |
| 広報かめやま         | 1回      |
| ZTV(マイタウンかめやま) | 1回(2週間) |
| フェイスブック        | 1回      |

#### 平成31年度(令和元年度)

5月31日 「食品ロスの削減の推進に関する法律」(略称 食品ロス削減推進法)公布

10月 1日 「食品ロスの削減の推進に関する法律」(略称 食品ロス削減推進法)施行

11月 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会参加  
食品ロス削減関係ページを市ホームページに掲載

啓発活動実績 啓発グッズ配布数:約 1,500 セット

| 啓発場所                | 啓発回数    |
|---------------------|---------|
| かめまる物産展(文化会館)       | 3回      |
| かめまる物産展(太興寺暇さくらまつり) | 1回      |
| 街道まつり               | 1回      |
| 食の祭典                | 1回      |
| 施設見学(8月)            | 2回(同日)  |
| 施設見学(小学4年生社会見学)     | 10校     |
| 出前トーク               | 2回      |
| 広報かめやま              | 1回      |
| ZTV(マイタウンかめやま)      | 1回(2週間) |
| フェイスブック             | 1回      |

### 2 今後の活動予定

#### 【継続】

- ・啓発グッズ配布
- ・出前トーク
- ・広報、フェイスブック等の掲載による啓発 ほか

#### 【新規】

- ・食べきり協力店(仮称)の実施(詳細裏面参照)
- ・家庭系食品廃棄物組成分析調査業務委託(予算要求中)

## 食べきり協力店(仮称)の実施について(案)

### 1 食べきり協力店(仮称)とは

食べ残しが出ないように工夫したメニュー、食品ロス啓発資材の設置の協力いただく飲食物を取り扱う市内の(1)～(3)の飲食店、小売店、事業所

#### (1) 飲食店

- ①小盛メニューの作成・推進
- ②持ち帰り希望者への対応
- ③食べきり特典
- ④啓発資材の掲示

#### (2) 小売店

- ①啓発資材の掲示

#### (3) 事業所

- ①社員食堂や宴会等における食べ残し削減啓発

### 2 スケジュール

令和2年

3月まで 運用方法等を検討・決裁  
三重県、市商工業・地域交通G、商工会議所、  
ごみダイエツトサポーター、かめまる  
に意見を伺う。

4月 シール・チラシ・ポップ・三角柱デザイン検討

5月～6月 印刷見積り・発注、広報原稿作成

7月～9月 協力店募集(広報・HP等)

10月～ 運用開始※2  
HP等に掲載、広報原稿作成

12月 広報にて協力店紹介

令和3年

7月～9月 更新伺文書送付、手続き開始

※2:令和2年10月以降も随時登録を受け付ける。

その際、登録期間は次の9月30日までとする。



(参考)三重県作成 ステッカー・チラシ

### 3 登録の流れ

#### (1) 事業所等⇒亀山市

協力内容等を記載した登録書を提出  
(郵送可)

#### (2) 亀山市⇒事業所

食品ロス削減に関する活動を確認

#### (3) 亀山市⇒事業所

協力店ステッカー(仮称)及びチラシを配布  
(スタッフの方へは啓発グッズも配布)

#### (4) 亀山市

亀山市ホームページにて活動の紹介  
(各事業所等HPへリンクを貼る)

鳥羽市食べきり協力店一覧(50音順)

| 店名・旅館名        | 住所         | 連絡先          | 協力内容          |               |                 | 備考 |   |
|---------------|------------|--------------|---------------|---------------|-----------------|----|---|
|               |            |              | 割引券等の<br>特典付与 | 小盛メニュー<br>の設定 | ポスター・ポ<br>ップの設置 |    | その他   |
| 1 江戸金         | 大明東町5-13   | 0599-26-2299 |               | 0             | 0               | 0  | 持ち帰り用パックの提供、依頼があれば味付け・食材の変更可                                      |
| 2 (有)大盛屋      | 大明西町11-11  | 0599-26-4649 |               |               | 0               |    |   |
| 3 カーナービーナ     | 大明東町20-4   | 0599-25-5758 |               | 0             | 0               |    | <a href="http://khananina-toba.com">http://khananina-toba.com</a> |
| 4 海鮮 BUN      | 鳥羽一丁目5-6   | 0599-25-3377 |               |               | 0               |    |   |
| 5 カフェテラス オレンジ | 鳥羽三丁目32-17 | 0599-25-2218 |               |               | 0               |    |   |

(参考)鳥羽市HP

【備考】1年ごとに実績報告及び更新手続きをしていただく予定

- ・期限:更新手続…9月末日まで 実績報告…10月末日まで
- ・更新時、活動内容の確認や必要に応じて見直しを行っていただく。